

消費税率改定に伴う新料金について

本年（2019年）10月1日より消費税率が10%に改定される予定です。

これに伴い、弊所の各種貿易証明・登録手数料ならびに各種証明用紙販売価格につきましても、**新税率に対応した料金体系に10月1日より改定**いたします。なお、新料金および新クーポン券販売は下記の通りとなりますので、申請に際してはご注意くださいようお願い申し上げます。

1. 新料金体系

各種貿易証明・登録手数料	会員料金	一般（非会員）料金
貿易登録料・更新料	無料	16,500円 (2年間有効)
原産地証明／インボイス証明／サイン証明／ 日本法人証明／会員証明（会員のみ）	1,100円／1件	3,300円／1件
シンガポール特惠原産地証明	3,300円／1件	9,900円／1件
国内関係証明手数料	会員料金	一般（非会員）料金
会員証明（会員のみ）	1,100円／1件	—
営業証明／同一法人証明／所在地証明	2,200円／1件	6,600円／1件
商標・サービスマーク使用証明	23,100円／1件	69,300円／1件
商標・サービスマーク周知証明	23,100円／1件	69,300円／1件
各種証明用紙販売価格		
原産地証明書 100枚綴り	630円	
原産地証明書 500枚綴り	2,880円	
原産地証明書 1箱（500枚×4束）	11,520円	
サイン証明 様式1（英・仏・西）50枚	520円	
サイン証明 様式3（英・仏・西）50枚	520円	

2. クーポン券の販売について

- 消費税率10%実施に伴う新額面の各種貿易証明手数料のクーポン券販売については10月1日より販売いたします。
- 現行の1,080円券（消費税8%）は、20円差額券を併用してご利用いただけます。20円差額券は10月1日より券売機にて販売します。
- 1枚お得な「21枚綴り」冊子式クーポン(20枚+1枚サービス)も新額面にて1冊22,000円で10月1日より券売機にて販売します。

以上